

お知らせ

平成 24 年 3 月 23 日
株式会社トータル建築確認評価センター

検査済証 送付サービスについて

平素は格別なるお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

完了検査済証の送付サービスについて平成 24 年 4 月 2 日から送付サービスの内容を変更させていただくこととなりましたので何卒ご了承いただきたく、よろしくお願い致します。

【送付サービス内容】

完了検査済証が交付された場合、窓口での受取り以外に郵送での受取りが可能です。

【検査済証 受取方法】

以下の方法よりお選びください。

- ①窓口にて受取り
- ②普通郵便にて送付（当社にて郵送料は負担致します）
- ③レターパック 350 もしくは 500 にて送付（郵便局にてご購入ください）

【②、③送付サービスの申込方法】

完了検査申請時に必要書類を添付して提出してください。

- ・書類送付依頼書（T-104-1 号様式）
- ・送付方法に当てはまる封筒等（送付先を明記したもの）

②普通郵送をご希望の場合

宛先を記入した定型外 角形 2 号封筒（240×332 A4 判が入る大きさ）を添付してください。※郵便受けに投函となります。

③レターパック 350 もしくは 500 をご希望の場合

郵便局にて**レターパックを購入していただき、宛先を記入したものを**添付してください。※郵便受けに投函もしくは手渡しとなります。

レターパックにつきましては郵便局にお問い合わせ下さい。

【注意事項】

検査済証は再発行が出来ません。

申請者様にとって大変重要な書類ですので送付サービスを希望される方は手渡しとなるレターパック 500 がお勧めです。